

令和4年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和4年3月 8日

閉 会 令和4年3月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月10日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 悟 君
議 会 事 務 局 次 長	坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

6 番	吉 田 勉 君
7 番	坂 本 豊 君

議事日程（第2号）

第1	一般質問	1 番	小鹿重一	議員
第2	一般質問	2 番	川崎憲二	議員
第3	一般質問	6 番	吉田 勉	議員
第4	一般質問	5 番	森 弘美	議員

午前9時38分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は4名です。通告順に一般質問を行います。

1番小鹿重一君の質問を許します。小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。1番の小鹿重一です。

今日は、地震・津波避難訓練について質問をさせていただきます。

令和3年11月14日に、コロナ禍で様々な制約がある中、村内全域を対象とした地震・津波避難訓練が実施されました。訓練実施の準備に当たった職員は大変な苦労をされたものと推察いたします。実施したことは一歩前進したものであり、評価しますが、この避難訓練に対する地域住民の声、反省点、課題等、今後検討すべきことがあったものと思われま

す。そこで、次のことについてお伺いします。

1番、各地区の避難訓練参加人数とそれぞれの避難指定場所までの所要時間及び車、徒歩等の避難手段をお知らせください。資料が出ているようですけれども、お願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） それでは、資料のほうをご覧いただきたいと思います。

資料1のほうが避難所等の避難人数であります。

避難訓練に参加した人数とのことですが、全体で253人ということになってございます。

それから、避難所ごとの人数、中身ですが、避難所ごとの人数ですが、ライスセンターには92名、それからよもつ集会所には22名、農業者トレーニングセンターは18名、ふるさと総合センターは5名、瀬辺地天満宮には46名、広瀬農村公園には49名、高根公民館は21名となっております。あと、各地区ごとの人数は資料に記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。

令和3年度蓬田村地震・津波避難訓練アンケート結果でございます。

1ページ目の上段は地区別のアンケート回答数で、各地区ごとの人数となっております。

その次の下のほう、下段ですけれども、避難方法でございます。1位は徒歩ということで118名で約47%、2位は自動車で移動ということで83名で約33%となっております。

次、1枚おめくりください。2ページ目です。

2ページ目の所要時間、上のほうでありますけれども、1位は5分以内ということで約48%、2位は5分から10分で約27%となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 詳しい資料を出していただきましてありがとうございます。

今回このような結果になっているわけですが、行政は今回の訓練をどのように評価しておられますか、お伺いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 訓練自体は、東日本大震災の前後して後に2回ほど行って、それ以降、大分たってから去年久々に訓練をしたわけですが、自主防災組織、それからあと消防団のほうとか協力をいただきまして、期間はちょっと短かったんですが、訓練としてはそれなりの結果がもたらされたものとは考えてございます。

ただ、どうしてもコロナ禍ということで、本当の避難所でもっと人員を動員した形の避難、大規模な避難訓練ということまではちょっと手をつけられないということがありますので、今後は検討して、できればもっと住民参加型の避難訓練ができればなということで考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今、総務課長から答弁ありましたけれども、今日は自治会長方もお見えですので、自治会長さん方がどういう評価をしておられるか後で聞いてみたいなと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

2番に行きます。

本来でありますと、自治会、消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などの役割分担を明確にして、連携を密にして活動するものだと思うわけですが、今回は必ずしもその部分が十分でなかったのではないかということですが、どうであったのかお伺いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 各種団体と連絡、協議、協力ということで訓練できればよかったんですが、今回は限定してございまして、各自治会長、自治会のほうと、それから消防団のほうをメインと考えて訓練を実施してございます。

各地区自治会長とは、令和3年の第2回行政懇談会の終了後に、先ほどの資料等を活用した会議を行って、次回に向けた反省点、それから変更点等の意見が出されておりますので、今後の検討資料として確認していくということで確認してございます。

また、消防団等の団体につきましては、各種意見等が提示されてございますので、今後の検討材料として活用したいと。

先ほどの資料2のほうのアンケート結果の最後のほうには、実際参加している方からの意見等も載ってございますので、これらの情報を活用して、令和4年度も避難訓練予定してございますので、できれば反映させていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今いろいろ背景の説明ございましたけれども、例えば、自治会は何をすればよいのかとか、民生委員・児童委員からは、災害弱者と言われる要援護者の名簿もないし、どのように対応すればよいのか分からないという声もあったわけですが、このことについてはどう考えますか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 災害弱者、避難できない方等々の高齢者いろいろございますけれども、ちょっと名簿を出すとなると個人情報になる部分もございまして、また、実際本人、当事者本人からも、そういう名簿には載っていても情報提供はしてもらいたくないという方も中にはおりましたので、今回は、消防団員の各地区の分団員のほうでそういう家庭を巡回してもらおうという形で、1回目取りかかりということで実施してございましたので、それが例えば浸透すれば、隣接のうちの方が協力しながら避難できるような体制ができればということで、一応シミュレーション的に今回実施したものであり

まして、名簿等の公開はちょっとまだ今後の検討課題だと考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） いろいろ制約もあると思うんですけども、そこら辺は少し明確な形でやってほしいなと思います。津波の場合は、津波てんでんことという言葉もあって、人を助けるよりも逃げるのが先だということも当然あるわけですけども、助けられる命は助けてほしいなと考えますので、よろしくお願いします。

3番に行きます。

いつ頃であったかちょっと時期忘れましたが、各自治会に自主防災組織をつかってほしいという話があったと記憶しています。現在、全ての自治会に自主防災組織が結成されているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 令和3年9月30日現在でございますけれども、各自治会で組織されてございます。数は全部で9組織となっております。

組織された年度ですけども、平成26年度から27年度にかけて結成されてございます。ただ、結成してから数年たつてございまして、現状に合っているのかというと、必ずしもそうではないと今のところは考えてございます。

今回の訓練を実施するに当たりまして、各自治会長さんとの会議の中では自主防災組織の見直し等の話題が出てございまして、行政側、役場側からの情報提供を受けたいということで意見を出されてございまして、現在、役場のほうでも情報提供しながら見直しをするということで一応考えてございます。

それから、今は9組織でありますけれども、自治会は10あるわけで、ぐっと町会のところが一番最後に町会、自治会ができた経緯がありまして、今のところは阿弥陀川地区のほうに入っておりますが、今後ぐっと町会は独立した自主防災組織を立ち上げるということで検討して、今のところは考えてございます。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 全部の地区に組織されているということでございますけれども、それをどのようにしていくかということ行政のほうでも考えるということでございますけれども、組織として機能するかどうか分からないという自治会長の声もあります。

それから、結成されているからよいというのではなくて、今後、自主防災組織を活用

していきたいというのであれば、組織が機能するように、講習会、研修会等の開催が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 昨年、一昨年でしたか、日本赤十字社のほうから講師を招いて、実際の自主防災組織とは何ぞやということで講習会をしたこともございます。

ただ、それまた行ってからまた年数たっていますので、それからコロナ禍の部分の状況がありますので、今後何かの機会があれば、そういう講習会もできればぜひ開催して、自主防災組織の皆様にも参加していただいて訓練をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） よろしく申し上げます。

4番に行きます。

令和4年度においては、避難訓練の実施計画をされているのでしょうか。

計画があるとすれば、もう一段改良したもの、いわゆるバージョンアップしたもので取り組んでもらいたいと思います。例えば、去年ふるさとセンターであったような、例えば、実際避難したときに使用される段ボールや、名称が間違っているかもしれませんが、テント等を見せたり、あるいは触らせたりするというようなことはどういふものなのでしょうかと考えますけれども、お伺いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 避難訓練は令和4年度も実施をする予定でありまして、予算も計上してございます。ただ、まだどのような訓練形式で行うかはちょっと未定でございます。

それから、お話のあった段ボールのつい立て、パーティションとか、それから簡易なテントですね、そういう実際のもも活用しながら、それは講習会も兼ねるわけでありますけれども、そういう形も含めて、できれば参加する人の間口を広くしてしたいと。ただ、今はどうしてもコロナの関係の3密での大きなイベント等ができないというところもございますので、それを考慮しながら、実施計画はこれからちょっと詰めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） コロナの状況とか、社会情勢のこと等も考えながらやっていただきたいなと思います。参加した人の中には、非常食をもらってただ帰るだけなのかという人も当然ありました。

それから、内閣府は令和3年12月21日に、日本海溝・千島海溝のマグニチュード9クラスの巨大地震が冬の深夜に発生した場合の被害等の試算を公表しております。それによると、青森県では死者4万1,000人、全壊建物6万5,000棟の最大被害想定が示されました。市町村ごとの数値は公表していませんので、県は独自の市町村別の詳細な被害想定を算出する方針になっています。

減災対策と避難意識の向上が被害軽減の最大の効果につながると言われております。このようなことから、避難訓練は重要な意味を持つものだと考えます。避難訓練について、村長のご見解をお伺いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今、総務課長のほうから説明がございましたけれども、一気に、例えば、消防、警察、村内の組織団体、全てを集めてやるというのは非常に難しいというのが今回の、昨年の避難訓練のまず計画の段階での協議でありました。

したがって、我々が一番期待するのは、やっぱり消防団、それから自治会。自治会というのは、やはり自主防災組織、これを自治会に兼ねていただいておりますので、そこが中心的にやっぱり先に動いていただく意識を持ってもらうというのが一番大事だと、私はこう思っております。

したがって、あとは住民の方が、災害の恐ろしさというのは幾ら防御しても、例えば、三陸のほうです。20メートルの堤防造っても無理なんだということもありますので、まず避難すること、自分たちがどこに避難すれば安全なのかということをもっと知っていただきたいというのが、私は基本的な部分だろうと、こう思っています。ただ、コロナ禍で、避難した先に入ったけれどもコロナが流行してとても駄目だとか、いろんなパターンが考えられますので、今のところ我々が持っている能力の中で最大限の努力をしながら訓練を積み重ねたいと、私はこう思っています。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） よろしくお願ひします。

最後に一つだけお願いをいたします。仮に訓練であっても、本来の避難場所でない仮

の避難場所を指定しないでください。東日本大震災が発生してから明日で丸11年になります。この大震災のときに、岩手県釜石市の鶴住居地区で避難訓練のときに使用していた仮の避難場所に地区住民が逃げ込んだために、津波によって大勢の犠牲者が出たということがありました。仮の場所で訓練をしていると、いざというときは本能的に仮の場所に行くということです。助けられる命を助けたい、そういう意味でもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、1番小鹿重一君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 2番 川崎憲二議員

○議長（木村 修君） 日程第2、2番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） おはようございます。2番川崎です。

今回、私は2点について質問したいと思います。

まず1点目ですが、燃料高騰による漁業・農業への支援についてです。

今現在、燃料がかなり高騰しています。昨日も9週連続でガソリンの価格が上昇していると報道もしていました。4月から当村の基幹産業である漁業、農業が本格的に始動するに当たり支援対策が必要と思われませんが、対策を考えているか、答弁を求めます。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

現在、原油価格の高騰により、軽油だけでなくガソリンや灯油も値上がりが続いており、13年ぶりの水準となっております。この燃油の高騰は資材の値上がり等にも影響しており、漁業、農業に限らず他産業にも大きなダメージを与えています。

国は、激変緩和措置として、国家備蓄の一部放出や卸価格の上昇を抑えるための補助をしている現状です。また、業種別支援策として、農業には施設園芸セーフティーネット構築事業や、漁業に対しては漁業経営セーフティーネット構築事業などで対策しております。今後の燃油の価格の動向や国、県、他市町村の動向を注視しながら検討してまいります。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 確かに燃料高騰により資材、漁業、農業だけではなくて、ほとん

どの生活に影響を及ぼしています。

国でもいろいろ対策しているようで、3月4日に国土交通省のほうでも発表していますが、その中に、内閣府では、地方対策といたしまして、農業者、漁業者等に対する燃油の購入費等の助成ということも書いてあります。また、総務省も同じく、農業者、漁業者等に対する燃油高騰分等の助成ということも何か対応するようなことを書いておられますので、その辺は十分検討して、できる限り経費節減になるような対応をしていただきたいと。

農家は、今年の米価下落や肥料、資材の高騰で大変だと思われまます。漁師も、去年はホタテの単価はよかったです、今年はまだ分からないのが現状です。まだまだ高騰するようであればやはり支援対策は必要かなと思いますので、対策はお願いしたいと思ひます。

また、五戸町のほうでも、県の新型コロナウイルス感染症の補助金として、農家の人に1人1万円ずつの割引券を配付するという記事も出ていましたので、その辺もいろいろ考慮しながら対応していただきたいと思ひます。それは要望としてお願いします。

続きまして、2点目の水田の5年ルールということについて質問したいです。

国は、今年の22年から26年の5年の間に一度も水田、米の作付を行わない転作田には水田活用の直接支払交付金の交付はしないと表明していました。

今までも転作田については、いつでも水田に復元できることが条件ということで、ソバ、トマト等の転作田には交付されてきましたが、今回はそれを明確にするために5年という期間を設けました。5年という猶予はあるものの、すぐ解決できない地域は全国に、県内にも、全国、県内にもかなり多いと思ひ、村にとってもかなり大きな問題だと思ひます。

そこで、4つについて質問いたします。

まず、当村の転作田の面積は幾らか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 総面積1,020町歩のうち、転作田は451町歩となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今、転作田の総面積451町歩と。その中にはトマトなり、高収益

作物と、またソバ等も入って、村の転作田の主な品目はソバだと思っております。

国では、転作田の品目として、大豆、小麦、または子実用のコーンと、いろいろそちらのほうを進めておりますが、村ではソバがメインということなんですが、今後そういう転作田というのも視野に入れているものでしょうか、お伺いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 今回の制度見直しは、交付対象水田であり続けるために今後5年間に一度水稻の作付を促すものではなく、また、作物が固定化している農地は畑地化することを促しています。

村もこの考えに沿いながら、所得向上に向け、高収益作物へ転換し、畑地化していくことが重要と考えます。現在のソバから小麦など変えられればいいのですが、機械の設備の投資などもありますので、今後の課題となっていくと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今答弁のとおり、なかなか違う作物に転換ということは、機械なり、お金が結構かかるので難しいかと思えます。そこは今後みんなで話し合えばいいかなと思えます。

続きまして、2番についてです。

今現在、転作田にソバ等を作付しておりますが、すぐに水田に復元できない、復元するのが困難な転作田はどう考えるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） すぐに水田に復元できないのは今までも交付対象外ですので、畑地化を目指していくのが重要かと思えます。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今まで交付されているところは当然水田に復元できるものとして交付されていると思いますが、5年以内になかなか水路をまた造って水田にするというのは、5年でできるかできないか分からないですけれども、なかなか難しいと思われま。また、高収益作物と畑地化ということになりますと、できる生産者、高齢でなかなかできないという人もいて、そういうのもかなり難しいかと思えますが、そこはどう考えるかは確かに難しい問題だと思います。ただ、これらを打開していかないと前に進ま

ないということもありますので、そこは国ともいろいろ相談もすると思いますけれども、そこを今後みんなで話し合って、5年以内には解決できればいいかなと思います。

続きまして、3番に行きますけれども、先ほど言ったとおり、高収益作物、畑地化、いろいろありますけれども、それもできないということで、耕作放棄地が増加するような傾向だと思うんですけれども、そうした場合はどう考えるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 今後このルールがどのように運用されていくのかにもよりますが、現時点では、今後5年間で水稻の作付をしなかった圃場は交付対象外になる可能性があります。また、ソバは村の転換作物の約5割を占めており、そのうち全部の圃場が交付対象水田のまま存続していくとは考えづらいです。そのため、耕作放棄地が増加する可能性もありますが、農業委員会や地域の中心経営体、JA等関係機関と連携して、農地の集積による効率化や高収益作物への転換、畑地化等を促していき、耕作放棄地の増加を抑制していく必要があると考えます。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 私も全くそのとおりだと思いますので、一緒にその辺は検討していきたいなと思います。

4番目ですけれども、いろいろ他県でも、仮に県内の各産地でも国のほうには要望しておりますけれども、村では国への要望としてどのようなことを考えているか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 現在、青森県、青森県議会、青森県市長会、青森県町村会、青森県市議会議長会、青森県町村議会議長会の6団体において、連名で国に要望しております。ですので、村単独での要望は現在は考えておりません。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 確かにちょっと村単独というより、いろいろ要望は出されているので、それに従い対応できればなと思います。

私個人のというか、考えですと、今の現状で考えると、多くの転作田にはソバが作付

され、ソバしかできないような感じがしています。水田活用の交付金は仕方ないとして、畑地化にして仕方ないとしても、せめてソバを作付した場合、数量払いだけでも対応できないかという要望も必要ではないかと思いますが、どう考えますか、そういう、答弁願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） ソバの数量払い、いわゆるゲタですけれども、これは水田活用の交付金ではなくて産地交付金の交付金ですので、それとはまた別な交付事業となると思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） そうすれば、これは畑地化しても対象にはなるということですか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 畑地化後の交付は今ちょっと分からないですけれども、交付金そのものの種類が、戦略作物のものに対する上がりに対する交付金と水田を利用するための交付金と別ですので、そこは切り分けて考えないといけないと思います。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 分かりました。できれば、ソバしか作付できない圃場が多分多々あると思いますので、その辺、数量払いが対象になるよう一応調べていただき、なるような方向に進めていきたいなと思います。

最後に、村長に答弁願いたいんですけども、この転作田の5年ルール、簡単に解決できる問題ではないと思います。国会内でもまだ議論しているし、各県からも国に対して要望していますし、県内でも同様の要望をしている地域もあります。国や県も、今後産地の実情に配慮しながら慎重に検討していくと申しています。今後の村の農業について考えるにはいいチャンスだと思います。この機会に、人・農地プランを含めて、生産者、農業委員会、農事振興組合、JAと、皆さんから、協議会内ですけれども意見を出してもらい、打開策を見つけていけたらいいなと私は思いますが、村長はどう思ってお伺いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 全くそのとおりでありまして、村長自身あるいは行政側が準備したものにやるというのは、やっぱりちょっと成功しないんじゃないかというふうに思い

ます。と申しますのは、やっぱり農業者自身がどう考えるかということ、まずそこを大事にしないと、どんな政策を敷いても無理なわけで、それが単年度で終わったとしても効果はさほどないと。今申しますのは5年ルールということで、5年間とか、あるいはもっと長期の農業の在り方を論じているわけですので、これからどうなるべきかということ、もっとやっぱり農協、農事振興組合、あるいはそういうその他の農業生産団体、これらと協議を重ねるしか方法はないだろうと思っています。

私が一番心配しますのは、やっぱり農業者が経営意欲というんですか、それを失うのではないかということが一番懸念しています。ソバだけでも、例えば、面的なもので、例えば、1万円の減額となれば270ヘクタールぐらいいっていますので、2,700万のお金が動くということで、農家の収入がそれだけ減るとい、あるいは村の収入が減るとい、そういったことに対しては大変懸念しています。

したがって、これから県、国あるいは議員の先生、国会議員の先生方、いろんな場所で討論しながら進めていきたいと、こう思っています。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。今4回目行った。

○2番（川崎憲二君） 私もそういう気持ちでいるので大いに協力したいと思って、皆さんで打開したいと思っているのでよろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、2番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 6番 吉田 勉議員

○議長（木村 修君） 日程第3、6番吉田 勉君の質問を許します。吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） おはようございます。6番吉田です。

今日は2点について質問したいと思います。

まず、第1点の村道5-1-1中学校通りの拡幅工事について質問いたします。

ここは、かねてからの懸案事項であった中学校通りの拡幅工事について、令和3年度で測量、設計調査予算を計上しました。そして、令和4年度で拡幅工事に取りかかることと思いますけれども、具体的に何月頃に着工し、いつ頃の完工を目指すのか。

また、道幅、幅員は何メートルを考えているのか、予定をお知らせください。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 令和4年6月頃に工事を発注して、12月末頃に完成する予定で考えておりますが、今後の電柱移設の協議次第では工期が延びる可能性もあります。

道路幅員は7メートルで計画しております。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 9月から12月ということになると、12月までずれ込むと雪が降ってさらに期間が延びるということが考えられますけれども、もっと早く取りかかることはできないのでしょうか。例えば、夏休みの期間を利用するとか、そういうことは考えていませんか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 夏休みと、6月頃から発注ということで考えておりました。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） それでは、2番目のほうに移ります。

工事現場との境界として、現状の道路にフェンス等を設置することになると思いますが、さらに道幅が狭くなって通学時間帯での車と自転車のすれ違いが心配されます。仮設道路について、特に安全面に対してどのような予定を立てているのか伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 道路幅員は7メートルで計画しておりますので、片側ずつ施工して車両等を通行することで仮設道路は造らなくてもよいと考えております。そのためにフェンスとかをやって、交通に支障がないよう、また、安全に気をつけて進めたいと考えております。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 何か安全面で不安が残りそうな気がしますけれども、誘導員等をつけて安全にやるように要望したいと思います。

それでは、2番目の第8分団の屯所の建て替え、ポンプ付積載車の更新についてお尋ねします。

第8分団の屯所の建て替えは、2月の半ば時点で私が見たところでは、まだ養生シートに覆われており、工事が大幅に遅れているような気がしています。当初の引渡しは何月頃だったのか。また、遅れた原因は何か。そして、年度内3月末までの引渡しは可能なのか、お尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

入札の関係からですけれども、入札は令和3年10月15日で、参加業者6者で行ってございます。落札金額は3,703万7,000円。契約は10月21日に締結いたしまして、工期はその時点で令和4年3月25日となっております。

建設関係のスケジュール的には特段問題なく進んでございます、今のところ。設備関係のほうは若干遅れているようで、原因としては、コロナ禍で機械等の納品、納期が遅れているということでした。

2月15日に行った打合せの段階では、その機器の入荷のめども立って、工期には取付け可能で、建物全体も工期には引渡しが可能であると報告を受けてございましたが、先般、3月8日に電気設備作業の方が新型コロナウイルスの濃厚接触者としてPCR検査の該当者となりまして、その検査の結果が判明するのは早くも本日3月10日ということで報告を受けてございます。現在、電気設備以外の部署では、消毒、体調管理等を徹底して通常業務をして作業してございますけれども、検査結果が陰性であれば工期には完成できると。ただ、陽性であった場合は、今度は現場での濃厚接触者の範囲と保健所の指示等がありまして、その検査や自主隔離等を実施することが考えられますので、そうすると工期内の完成がちょっと微妙になってきますということで、今のところは3月25日の納期には引渡しが可能であるということで考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 過去に1分団から8分団までの屯所を建てたわけですけれども、そのときは引渡しが9月とか10月、雪が降る前に引渡しになっておりました。

今回は初めから3月25日ということで、なぜ雪の降る期間に引渡しの納期となったのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） そもそも解体して設計を組ませてからの建設になってございましたので、そこからもう、最初から始まりが遅いということがあります。

それと、今その発注がかかっている時点で、やはりその設備品等の納期がかかると、日にちがかかるということも考慮いたしまして、年度内ぎりぎりでない引渡しができないということを予定して、当初から工期ぎりぎり、3月25日と設定してございました。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 次の質問とかぶるので、次の質問の中でも触れていきたいと思
います。

屯所ができないため、新しいポンプ付積載車の納車が遅れていると思うんですけど
も、こちらの納車は春の火防演習に間に合うのか。また、同じく可搬式ポンプについ
ても納入はいつ頃になるのか、お尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 第8分団に配置する小型動力ポンプ付積載車につきましては、
令和3年7月19日に入札してございまして、業者は5者で、7月21日に仮契約をして、
落札金額が1,467万4,000円でございましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の
取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、7月29日に皆様方に臨時議会を
招集して集まっておきまして、本契約を可決していただいて本契約を締結。その時
点での納車期限は令和4年3月25日までとなっております。

また、先ほどの第8分団の完成に合わせての話ですけれども、車自体は3月20日前後
でもう既に納車できるということでもありますので、できれば屯所の完成に合わせて、車
が来ても入る車庫がないと駄目なので、できればその建物が建った後にか、建ったと同
時に納車をしたいと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 8分団の団員の方は新しいポンプ車を待っていると思うので、ぜ
ひ春の火防演習の前に納車してほしいと思います。新しいポンプになると操作とかもま
た変わってくると思いますので、練習する期間を十分に設けるようにお願いします。

令和4年度も、屯所の建て替えとポンプ車の更新が予定されています。世界的に半導
体不足等が叫ばれており、車の新車販売は、車種によっては納車が4か月以上待つとも
言われています。ポンプ付積載車はトラックに特殊装備を要するため、通常でも納期が
長くかかります。令和4年には第6分団の積載車と可搬式ポンプを更新予定ですが
も、これも発注をよほど早くしないと年度内に入らないと思います。また、ロシアが仕
掛けたこの戦争で、さらに木材不足に拍車がかかるものと言われております。今年の第
6分団の屯所の建て替えとポンプ車の更新はよほど早くやって、できれば雪が降る前
に両方とも引渡しができるようにお願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょう
か。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） できるだけ早く発注はかけます。契約も早くしたいと考えてございますけれども、今の時点でそういう業界に影響が出ているのであれば、仮に早く発注をかけても納期は遅くなる可能性がございますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 3回目の質問となりますので以上で終わりますけれども、早く発注をかけることをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、6番吉田 勉君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 5番 森 弘美議員

○議長（木村 修君） 日程第4、5番森 弘美君の質問を許します。森 弘美君。

○5番（森 弘美君） おはようございます。

今日は2点について質問させていただきます。

まず、1つ目、豪雪対策本部立ち上げについてということですが、村では1メートルを超えると豪雪対策本部を立ち上げますが、村民からは、何をやっているか分からないという声が多く聞こえてきます。何年か前には屋根の雪下ろしを職員でやったという記憶は私もあります。今現在、豪雪対策本部を立ち上げたら、村では一体何をどのようにやっているのか伺います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 各課の情報共有を強化して、現状の情報収集、雪害事故への注意喚起、高齢者世帯の除排雪支援や幹線、生活、通学路等の各種道路の除排雪、それから農業関係施設の被害防止等の調査を実施してございます。

それから、除排雪の担当の建設課のほうでは、道路等の維持管理のための除排雪に係る車両等の手配、予定より増加した経費不足等を補うためのその積算の事務などをしてございます。

それから、主に総務課が窓口となりまして、高齢者の世帯等からの苦情、依頼を受けて、現地確認をして、家屋付近の除排雪が必要な場合には、各課から作業ができる職員

の確保をいたしまして日程調整をし、ということの事務を行って受付をしてございます。

電話連絡のあった高齢者世帯、それから村内巡回をして、雪害の危険がある世帯等を対象に、役場各課から手伝える職員を確保して、家屋付近の開雪、玄関前の雪片づけ等を行ってございまして、今年度は現在の段階で件数は延べ36件となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 対策本部を立ち上げたならば、幹線道路、いろいろもろもろ高齢者の住宅の玄関とか、いろいろやっているみたいですけども、36件というと、割とこの小さな村では結構な数かと思います。これを何らかの形でもっともっと村民にお知らせできればと思います。これをお願いして、次の質問に行きます。

次は、除雪についてということであります。

寄せ雪について住民より非常に苦情が来ています。村では、寄せ雪の基準というのはある程度設けたらどうでしょうかということなんです。

ごみ箱、ごみステーションというんですか、あそこの前でも排土板をレバー1本前後に動かすだけで排土板が前後に動くから寄せ雪はないはずなんです。普通にいく寄せ雪で半分以下になるかと思います。それで住宅の間口、それもレバー1本で排土板が前後に動くから寄せ雪は防げると思います、ある程度。それすらもどうして今現在でもやらないのか。

私、ここ何年か、隣の市の除雪にオペレーターが足りないということで何回か行っていますけれども、昔の市の除雪でも、昔はそれほど、15年ぐらい前は膝ぐらいまでは寄せ雪が許されていたんです。それが今、市の除雪も半分以下でないと、すぐ民間からというか、苦情が市役所に来ます。市役所に苦情が行って、市役所のほうから今度会社のほうにファクスで、寄せ雪があそこありますよと言ったら、業者がすぐそこへまた除雪しに行きます。

村でも寄せ雪に関して、私前にも何回か言いましたけれども、最低でも車が普通に、ちょっと寄せ雪を軽いスコップなんかで二、三回やったら車が出られるように、その程度まではできないのか伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 道路の除雪作業は、車などが利用する道路を安全に走行できるように道路上の雪を路肩に寄せる作業になります。どうしても玄関先に雪が残ってし

まいります。限られた時間内での除雪作業となることから、寄せ雪の基準を設けて片づけながら除雪することは非常に困難でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 寄せ雪を片づけながら行くのは困難だということでありましたけれども、私の前のあそこ、道路、村道になるのかな、だと思います。20年ぐらい前から私、あまり寄せ雪が多くて、隣の住人と話をして、これではトラクターでも機械でもないと片づけられないことになって、私の前は20年ぐらい前から村の除雪車が入っていません。これについて課長はどう思いますか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） その件については、今初めて聞きましたので、今後の除雪のルート等に含めてまいりたいと考えます。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） これが3回目になります。今後はその除雪のルートに無理して加えなくてもいいです。寄せ雪が大変だから、私たちは話をして入らなくてもいいですよと言ったんです。そんなこともあるのに、課長はまだ寄せ雪はできないと言うんですか。進歩がないですよ、20年前からも。だったら寄せ雪をなくするような努力さえもしないんですか。課長の答弁を求めます、再度。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 寄せ雪をできるだけ少ないように努めてまいります。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 寄せ雪をできるだけ、どの程度までかはあまり期待はできませんけれども、2番の②に行きます。

先日の話合いの中で、建設課長、除雪担当、除雪隊のほうから隊長、副隊長ですか、が来て話合いをしました。そのとき、除雪の時間が足りないという話でありましたけれども、村では、村所有の機械で作業員を募集してやっていますが、外ヶ浜のように業者1者でも入れて委託してカバーできないかということです。時間が足りなくて、何ていうんですか、いろいろ問題もあるかと思っております。私の記憶には、ポールというのか、デリネーターというんですか、その前でも寄せ雪だけやってスピード上げているからあれがなくなるんです。だから、その手前でスピード一回落として、緩めて、ドーザーの向きをレバー1本で変えれば済むことではないですか。それすらも除雪隊はできないし、

課長がそれすらも指導もしない、建設課では。

今年は特に雪がすごく多かったわけですがけれども、除雪隊の皆さんも非常に苦労されたかと思います。絶対数、議員の中でも除雪に関わって市内のほうに行っている人もいます。その人の話を私は聞いても、絶対数ドーザーは足りない。今でいう2.5立米クラス、それ以上のものがもう一台あるとまだまだ除雪がきれいにいくし、ものを壊さないで余裕を持ってできるのではないかという話ですがけれども、外ヶ浜町のようにドーザーを1台、業者1台、委託してカバーできないのか伺います。

○議長（木村 修君） 答弁。建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 限られた時間の除雪作業となるため、今年のような降雪の多い場合は時間が足りません。業者に委託して除雪作業をしてもらうという方法もありますが、除雪機械を増やして時間内に除雪作業を終わらせる方法も考えられます。除雪オペレーターは村内在住の方を採用していることで、冬期間の雇用にもつながっておりますので、除雪機械を増やすことで検討していきたいと思えます。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 村内で作業員を募集して、村でも除雪ドーザーを1台なり増やすような話を今しましたけれども、先月の話合いの中でも、私、機械の管理とあったから聞きましたけれども、オイル交換はどうしているのか、グリスアップはどうしているのか、メンテナンスは。その話の中で、オイル交換はシーズンに入る前に1回やって、途中ではやっていない。グリスアップもこの間1回やりました。個人のもとは会社のもとは訳が違うんです。村のものなんです。税金なんですよ、村民の。それを何で基準にはまったメーカーの、アワーメーターで250時間なら250時間でオイル交換しなさい、グリスアップも50時間から60時間で1回グリスアップしなさいと。そういう人たちが多いいんです。その人たちにまたドーザーを預けてまた除雪をするという考えなんですか、村では。伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） グリスアップ、オイル交換等を小まめにやるという、やらなければならないという、議員のおっしゃるとおり、今後やっていきたいと思えます。

除雪隊員については、これまでどおり隊員を募集してやっていきたいと思えます。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 小まめにいろいろやっていくのが当たり前。言われる前に、基本。

3番目に行きたいと思います。

よもっと団地の棟と棟の間の雪をどうにかできないかということですが、宮本団地だと、棟と棟の間ドーザーが行って除雪なりいろいろできますけれども、よもっと団地は棟と棟の間できないところもあります。それは、私たちが普通言うカラー舗装というところでは、私、よもっと団地に住んでいる人2人から今年電話が来ました。この雪何とかしてくださいと。何とかしてくださいといっても、この長い距離をただ除雪機でもって飛ばしたとしても、ほかのリビングの前に行くしできないと、玄関先だけはやってきました。このカラー舗装の部分について、村では除雪できないものなんですか、伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 道路の除雪作業は、村道または生活道路を除雪しております。よもっと団地内においても、ほかの地区と同じく生活道路部分を除雪しております。

団地の玄関側の棟と棟の間は生活道路でなく、通路になっておりませんので、除雪は控えたいと思っております。また、カラー舗装部分については、車道部分より舗装厚が薄いものですから、なるべくそこに乗り上げて除雪するということは壊す可能性もありますので、乗り上げはちょっと控えたいと思います。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） カラー舗装の部分に対しては舗装も薄くて重機等が入れないということでしたけれども、何もそう大きいドーザーでなくてもいいんです。ただ、皆さん、回覧を持っていくにも不便を感じています。だから、小さい歩道用のあの除雪機でも、小まめに、村営住宅ですから村が責任を持ってやるべきだと思うんだけど、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） ハンドガイド式除雪機については、総務課のほうから各自治会のほうに貸出しして、その作業等を行えることになっていると思いますので、そちらのほうをご利用いただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 総務課のほうで各自治会に除雪機をやっているということでしたけれども、さっきも言ったように、距離が長くて除雪機だけでは駄目だな。だからダンクにでも積んで排雪しながらでないと、住民が困っているんです。回覧も持っていけな

い、今年のようなときは。村営住宅なんですよ。その辺をもうちょっと考えて前に進んでもらいたいと思います。

幾ら質問してもこうですからこうだと言えば、私も話を前に進められなくなりますので、私、質問以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、5番森 弘美君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時42分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 6月 8日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 坂 本 豊